

令和2年5月13日

報道機関各位

北九州市にぎわいづくり懇話会

まちのにぎわいにつながる イベントや事業を募集します

- 令和2年度第1期にぎわいづくり認定事業 -

市内の主要企業やまちづくり団体等で組織する、民間のにぎわいづくり推進団体『北九州市にぎわいづくり懇話会』では、令和2年7月1日（水）から令和3年3月15日（月）の間で実施される事業のうち、**まちのにぎわいにつながるイベントや事業**（継続性が期待される事業）を募集しています。

審査の上、優秀な事業提案に対して、事業費の一部（最大50万円）を助成するほか、広報PRや人的ネットワーク支援を行います。

募集期間 令和2年5月15日（金）～6月15日（月）

申込方法 所定の用紙に記入の上、事務局に郵送でお送りください。

*所定の用紙はホームページから⇒ <https://www.lets-city.jp/>

- 今年度の事業実施について、新型コロナウイルス感染症による状況を考慮して、例年より事業期間を延長します。
- 7月以降、追加募集（第2期）を予定しています。
- イベント等の実施については、外出自粛解除後も、安全性を十分に考慮し、実施にあたっていただくよう事業者に喚起します。

● 参考（令和元年度実績）

- 認定件数：13件
- 主な認定事業：九州オクトーバーフェスト in 門司港（助成額20万円） など

- 北九州市にぎわいづくり懇話会（座長：利島康司（株）安川電機特別顧問）
市内の主要企業やまちづくり団体等で組織する民間のにぎわいづくり推進団体。
情報誌「雲のうえ」の発行や「にぎわいづくり認定事業」による集客交流の振興、
「北九州市ふるさとかるた」普及促進による本市の魅力の再発見に取り組んでいる。

【 問い合わせ先 】

北九州市にぎわいづくり懇話会事務局（北九州市産業経済局MICE推進課内）
担当：河津（課長）、柴田（係長）
電話：093-551-8152

第1弾

今年は新型コロナ対応として、事業期間を延長！
7月以降、追加募集も予定しています！

〆切:6月15日(月)必着

北九州市にぎわいづくり懇話会

にぎわいづくり認定事業

「自分の力で、まちににぎわいをつくりたい」
「今のまちづくり活動をもっと拡大したい」
「イベント立ち上げ時の助成があればなあ」
そんなあなたを「北九州市にぎわいづくり懇話会」が
応援します！！



【対象事業】

①令和2年7月1日(水)～令和3年3月15日(月)の間で実施されるまちの

にぎわいにつながるイベントや事業

②新規性・独創性があり、次年度以降の事業の発展性が認められる事業

※新たな事業を優先的に支援します。

【申請条件】

自ら事業主体となり、継続的に責任を持って事業を実施する意思を持った個人または団体。

* 新型コロナウイルス感染症にかかる対応について

- イベント等の実施については、北九州市の方針に準じて対応するようお願いします。
- また、長期化の可能性もあることから、事業期間を年度内の募集としました。
7月以降、第2弾の募集も予定しています。
- 詳細は、懇話会のホームページでご確認いただくか事務局までご相談ください。

【助成内容】

審査のうえ、優秀な提案に対して、事業費の一部を助成します。

その他にも広報PRや人的ネットワークの拡大支援もあります。

※ 助成金額は、対象経費の3分の2以内で50万円を上限額とします。

※ 対象経費は、広報、宣伝、プロモーション等に要する経費、調査・分析等に
要する経費、その他、にぎわいづくり懇話会が必要と認める経費です。



お問い合わせ・応募先

〒802-0001
小倉北区浅野3丁目8番1号 AIMビル4階
北九州市にぎわいづくり懇話会事務局
(北九州市産業経済局MICE推進課内)
担当：佐藤・柴田
TEL：093-551-8152
FAX：093-551-8151
E-mail：san-mice@city.kitakyushu.lg.jp

「北九州市にぎわいづくり懇話会」

とは、市内の主要企業やまちづくり団体等で組織する民間のにぎわいづくり推進団体です。情報誌「雲のうえ」の発行や「にぎわいづくり認定事業」による集客交流の振興、「北九州市ふるさとかるた」普及促進による本市の魅力の再発見など様々な取り組みを行っています。

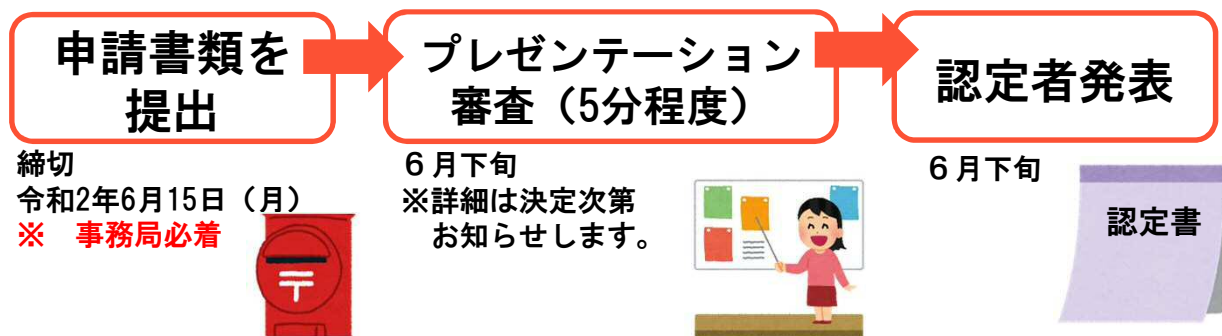
新型コロナウイルス感染症の影響に伴い、事業内容等に変更が生じる場合がございますのでご了承ください。

【申請方法】

- 1 所定用紙に記入・押印のうえ、事務局に**必ず郵送**でご申請ください。
※押印原本での提出のため、郵送のみです。
- 2 所定用紙に独自の企画書等を添付しても結構です。
- 3 所定用紙は、ホームページよりダウンロードできます。

【申請から認定の流れ】

募集締切後、申請者による**プレゼンテーション審査**を経て認定者を決定いたします。
(申込者多数の場合、プレゼンテーション審査の対象者を書類審査にて選考することがあります)



【申請の際の注意】

- 1 対象となる事業は、**令和2年7月1日(水)～令和3年3月15日(月)の間に実施もしくは成果が得られる事業**です。
- 2 6月下旬に、申請者によるプレゼンテーション審査を予定しています。
詳細は、決定次第お知らせします。
- 3 プレゼンテーションは、1団体 約5分間を予定しています。当初提出して頂いた資料のほかに、任意で新たな資料（パワーポイント等）を使用して頂いても構いません(要事前提出)。
- 4 申請者多数の場合、書類のみで事前審査をさせて頂く場合があります。
- 5 本事業の趣旨に沿わない申請の場合、審査を受けられない場合があります。
- 6 提出された資料は返却いたしませんので、ご了承ください。
- 7 認定の可否については、応募者全員に事務局からご連絡します。
- 8 **他の行政機関等から助成金を受けている事業は応募できません。**
- 9 応募要領の詳細や最新情報、よくあるご質問についてはホームページに掲載しますので、ご確認ください。
- 10 事業実施後、事業報告プレゼンテーションをしていただくこともあります。

申請用紙ダウンロード・募集要項・過去の認定事業の状況は、こちらをクリックしてください。

北九州市にぎわいづくり懇話会
情報サイト



<http://www.lets-city.jp/>

